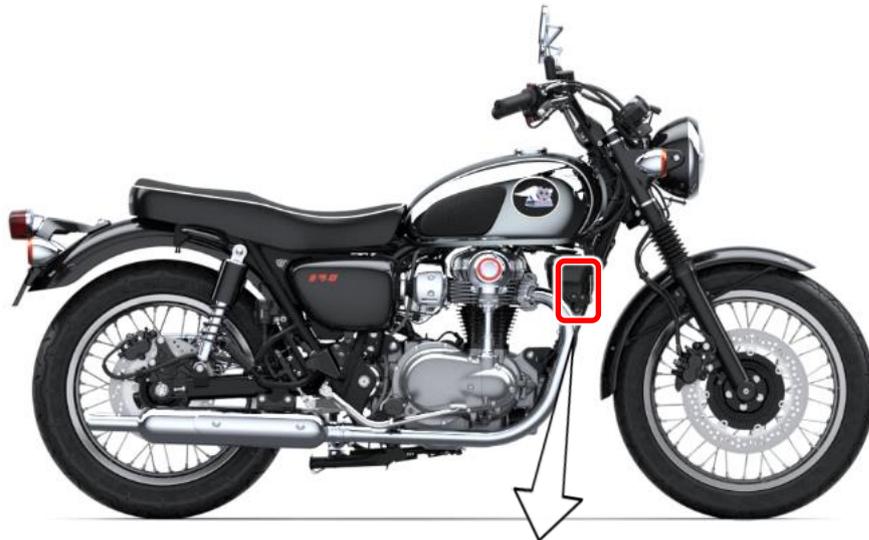
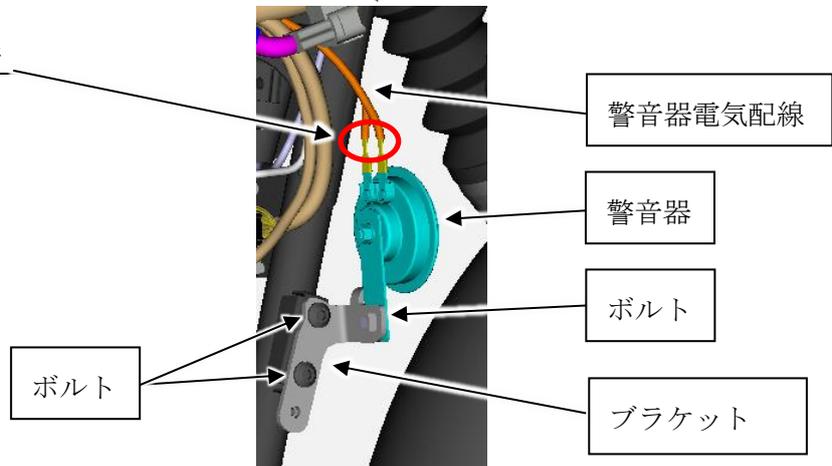


## 改善箇所説明図



基準不適合発生箇所



警音器の電気配線において、警音器及びブラケット等の耐振性が不足しているため、特定のエンジン回転領域で発生する車体振動により、当該配線の端子部に負荷がかかり、き裂が生じることがある。そのため、そのまま使用を続けると当該配線が断線し警音器が作動しなくなるおそれがある。

### 改善の内容

全車両、警音器及びブラケット等を対策品に交換するとともに、使用過程車については、電気配線も補修用ハーネスを用いて修理する。なお、補修用ハーネスの準備に時間を要することから、供給準備が整うまでは乗車前点検の実施を使用者に周知し、警音器が作動しない場合は暫定措置として電気配線を修理する。

注：  は、交換部品を示す。

識別：外観で容易に識別できるため、特別な識別は行わない。